

第5回 「鹿沼市地域公共交通活性化協議会」結果

○開催日：書面開催 令和3年1月14日（木）～1月25日（月）

○協議内容及び結果 ※全案件とも全会一致で承認

協議1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 承認

協議2 リーバス「小来川森崎線」の運行形態変更について 承認

協議3 リーバス「運転免許センター線」の運行事業者変更について 承認

協議4 予約バス「粟野地区」の車両変更について 承認

○意見及び質問

《協議2について》

■質問（石川委員）：車両を小型化することで車内が密にならないか。

□回答（事務局）：現在、同様の小型車両を使用している予約バスでは、換気、消毒を実施し、利用者に対してもマスク着用、会話の自粛などを求めながらコロナ対策を図って運行しています。また、現在の乗合人数は多くても8名程度を見込んでおり、座席数に余裕ができることから密にはならず運行できると考えています。

■意見（清家委員）：路線を維持し車両を変更する場合は、「移動円滑化基準適用除外認定」を受ける必要があるか判断し、認定申請が必要な場合は交通会議で承認を受け事業者からの申請が必要になるので留意すること。

□回答（事務局）：現在も下り最終便（17:55 発）は小型車両を使用しており、その車両は「移動円滑化基準適用除外認定」を受けています。今回の変更の際にも漏れがないよう手続きをしていきます。

■意見（谷委員）：時間帯別の利用者数が分からないが、運行の効率化と利用者の利便性維持を考慮した（案の2）が良いように思われる。

□回答（事務局）：日光市と協議をしながら検討していきます。

《協議4について》

■質問（袖山委員）：車両の小型化でどの程度経費が削減できるのか。

□回答（事務局）：今回の10人乗りの車体価格は14人乗りと比べて12万円削減でき、ガソリン代は令和2年12月の走行実績で換算すると、ひと月あたり2,400円の削減になります。

以上